

市川市子ども・子育て支援事業計画の アウトカム指標による評価について（報告）

1. e-モニターアンケートの実施について

(1) 実施期間

平成 27 年 9 月 16 日（水）～9 月 24 日（木）

(2) 回答者数

1,335 名

うち、18 歳未満のお子さん（妊娠中を含む）のいらっしゃる方 619 名

※属性等の詳細は 22 ページをご覧ください

(3) 質問票について

前回会議意見、及び、e-モニターアンケート所管課との調整をふまえ、前回会議提示案から主に下記のとおり修正

- お子さんのいらっしゃる方も回答できるよう、満足度ではなく、原則として、充実度を回答するものとした。
- 事業名を用いず、事業を知らない人でもイメージしやすいような質問文とした。
- 事業の周知効果も図るため、事業概要一覧から個別事業のホームページへのリンクを貼り、回答者の興味に応じて具体的な取り組み内容も知れるようにした。
- ※e-モニターアンケートについては、10 問程度が標準であり、システム上上限があることから、質問数の増加につながるご意見については反映させることができませんでした。

2. e-モニターアンケートの結果の集計について

【今回のアンケート実施の趣旨】

=計画に基づく取り組みを実施することにより、市民評価がどのように変化するのかを把握する。（平成 27 年度、29 年度、31 年度に同一の質問票で実施）

⇒変化を把握しやすいよう、施策の方向ごとに市民評価結果を点数化する

【点数化の方法】

①お子さんのいらっしゃる方の回答を抽出する

②各回答を下表のとおり点数化

（施策の方向 4 「認定こども園の普及促進」についてはカッコ内）

とても充実している（とても進んでいる）	4 点
充実している（進んでいる）	3 点
あまり充実していない（あまり進んでいない）	2 点
充実していない（進んでいない）	1 点

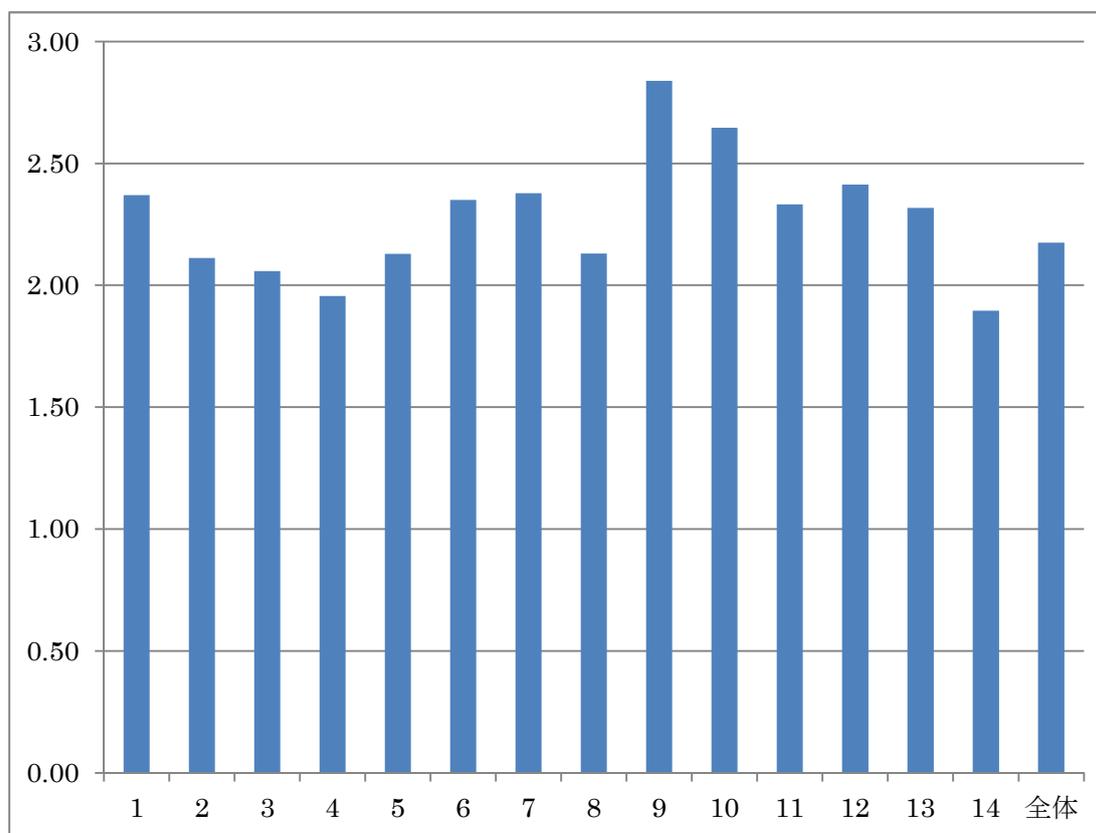
③平均点数を集計する。（「わからない」の回答・無回答は母数に含めない）



経年変化で平均点数が上昇 = 市民評価の向上の判定

【平成 27 年度集計結果】

施策の方向	平均点数
①子どもの権利保障のための取り組みの充実	2.37
②子どもの居場所の充実	2.11
③特定教育・保育施設、特定地域型保育事業の計画的整備	2.06
④乳幼児期の教育・保育の一体的提供・推進	1.96
⑤多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスの充実	2.13
⑥地域の子育て力向上のための支援の充実	2.35
⑦子育て相談・情報提供の充実	2.38
⑧経済支援の充実	2.13
⑨母子保健の充実	2.84
⑩小児救急医療の充実	2.65
⑪虐待防止・対応のための取り組みの充実	2.33
⑫ひとり親家庭等の自立のための支援の充実	2.41
⑬発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援の充実	2.32
⑭仕事と子育ての両立支援	1.90
全体的に見た市川市の子ども・子育て支援施策	2.18



3. 自由記述回答（要点のみ記載）

【情報発信・相談窓口】

- 各取り組みの周知・情報発信の工夫をすべきである。（他類似意見 13 件）
- 行政は受け身で申込みを待つのではなく、積極的に働きかけてほしい。
（他類似意見 1 件）
- 子育てに関する情報が集約されていない。わかりやすく示す工夫が必要。
（他類似意見 1 件）
- 支援が必要になった時になんでも相談のしてくれる窓口があればよい。
- 小学校就学前については相談窓口が多く心強いが、小中学生・高校生になった時の相談窓口が見つからない。わかりやすく案内してほしい。
- 子育て中の保護者が、直接相対して相談を受けられる機会を持ってほしい。
- 子育て関係の申請窓口は一本化してほしい。
- 子育て関係の申請を全てWEBでできるようにしてほしい。

【遊び場・居場所】

- 子どもの遊び場・居場所を充実させてほしい（他類似意見 23 件）
- 自転車の練習ができる交通公園のような場所がほしい。
- ビーイング事業を全ての小学校に適用してほしい。
- 夏休みに子どもが立ち寄れる場所を作してほしい。
- こども館の休館日を分散してほしい。
- 月曜日は学校の代休が多いため、こども館の月曜日休館をやめてほしい。
- こども館について、年齢の離れた兄弟でも一緒にスペースで遊べるようにしてほしい。
- 高校生が自習できる施設がほしい。

【経済的支援】

- 経済的支援をもっと充実させてほしい。（他類似意見 1 件）
- 子どもに対する手当の支給は現物で実施すべきある。
- 児童手当の所得制限は撤廃すべきである。（他類似意見 1 件）
- 子ども医療費助成は助かる。（他類似意見 1 件）
- 子ども医療費を無料にしてほしい。（他類似意見 11 件）
- 子ども医療費助成について、1・2 回目までは有料でもそれ以降は無料としてほしい。
- 子ども医療費助成の対象を高校生まで拡大してほしい。（他類似意見 2 件）
- 子ども医療費助成の所得制限を緩和（撤廃）してほしい。（他類似意見 6 件）
- 子ども医療費助成について、健常な子どものちょっとした風邪で何度も利用されているのはいかがなものか。
- 子ども医療費助成について、全国平均のレベルまで引き上げてほしい。

【認定こども園・幼稚園・保育園】

- 待機児童の解消に力を入れてほしい（保育園を増やしてほしい）。（他類似意見 14 件）
- 保育園・認定こども園の整備は必要だが、質を考慮して慎重に進めてほしい。
- 保育園で、保護者の仕事が休みの際に、子どもを早く迎えにくることや休ませることを求められるのはおかしい。
- 保育園の保育料が高い。（他類似意見 1 件）
- 保護者が本当に保育を必要としているかの選定が甘い。
- 待機児童が多い中、育休中の保護者が長時間保育園を利用できるのはおかしい。
- 保育園入園について、兄弟が同じ園に通えるように、より考慮してほしい。
- 待機児童を減らすだけでなく、幼児教育の一環として 3～5 歳の環境を考えるべき。
- 保育園の預かり時間を延長してほしい。（他類似意見 2 件）
- 保育について、保護者の多様な就労形態に対応していない。
- 幼稚園と保育園を分ける必要があるのか。
- 市立幼稚園の保育料の値上げはすべきでない。（他類似意見 1 件）
- 認定こども園を利用してみたい。

【小学校・教育】

- 子どもに対する学力向上対策をしてほしい。
- 義務教育のクラス人数を減らすなど教育に対してもっと考えるべき。
- 私立と比べて公立小学校の質が低い。
- スクールソーシャルワーカーなどの設置が必要。
- 義務教育段階から私立の学校へ通っている子ども達も多いが、そこへの情報提供や支援が弱い。

【放課後保育クラブ】

- 放課後保育クラブに感謝している。
- 定員を増やしてほしい。（他類似意見 3 件）
- 預かり時間を延長してほしい。（他類似意見 2 件）
- 母親の勤務日数が少なく対象とならない場合であっても、勤務の日だけ保育をお願いできるようにしてほしい。
- 小学校外に放課後保育クラブを作るのは、交通安全上危険。

【多様なニーズに応じた保育・子育て支援】

- 病後児保育を充実させてほしい。（他類似意見 2 件）
- 一時預かり実施園であっても、利用しづらい園が多い。（他類似意見 2 件）
- 土日一時預かりを実施する園を情報提供してほしい。
- 一時預かりや育児相談は充実している。
- 子どもを預ける取り組みは足りない。（他類似意見 1 件）

- 子どもの長期休暇に対応した支援が必要。(他類似意見 3 件)
- 親子が一緒に参加する取り組みは充実している。
- 近くに親族はおらず、ファミリー・サポート・センターはありがたい。地域とのつながりができることで孤独感が緩和される。
- 月曜日に利用できない施設が多すぎる。

【母子保健・小児救急医療】

- 赤ちゃん訪問や4ヶ月赤ちゃん講座などはありがたい。
- 乳幼児健康診査について、医療機関任せではなく、市が主体となり土日も受診可能とすべき。
- 小児救急医療について、直接医師と相談することができないことがあった。
- 小児救急医療について、機械的ではなく心をもって治療にあたってほしい。
- 小児救急医療について、市立病院を設置してほしい。
- 急病診療所を増やしてほしい。(他類似意見 1 件)

【ひとり親施策】

- ひとり親家庭（+貧困家庭）への支援を充実させてほしい。(他類似意見 4 件)
- ひとり親家庭に対する支援制度を悪用している例が見られる。調査を強化すべき。
- ひとり親家庭に対する支援のために働かない親もいて不公平である。(他類似意見 1 件)
- ひとり親家庭に対する支援については所得制限を設けるべきでない。
- 父親がなんらかの事情で働けない場合と比べると、母子家庭への支援は充実している。

【発達支援】

- 発達障害児に関する施策については、この数年でかなり充実してきている。
- 発達障害児の理解について、母子保健を行っている保健師にもっと理解促進を促すべき。
- 発達障害児の親のためのペアレントトレーニングを開催してほしい。
- 発達障害の診断をするところがない。
- 小学生高学年くらいの児童に「障害のある生徒・児童」に対する教育・指導を行ってほしい。
- 近隣に特別支援学級がない。等しく支援を受けられるようにしてほしい。
(他類似意見 1 件)

【地域・民間企業】

- 大人たちの態度が冷たく、子ども・子育て家庭が生きづらい。
- 大人たちが子どもに寛容であってほしい。(他類似意見 1 件)
- 子ども・子育て世帯と、地域住民とのつながり・交流を深めていくべき。
(他類似意見 1 件)

- 地域社会が子どもを育てる視点が重要だが、不審者もいるので難しい。
- 子育て環境の充実は地域との関係を薄くする側面もある。
- 定年後時間のある高齢者を活用できないか検討してほしい。
- 地域ケアなどを利用して高齢者と子どもが交流できたらいい。
- 企業側の子育てに対する意識が足りないように思う。
- 企業への働きかけについては、市内企業だけでなく都内企業に対しても必要。
- 仕事と育児両立支援、男性の子育て参加の推進を進めて欲しい。
- 子どもや子育て家庭にやさしい企業を認定するだけでなく、税制優遇なども含めて推進することが必要。
- 企業内託児所を増やす取り組みに力をいれてほしい。
- 以前コルトンプラザにあったような気軽に子どもを預かってもらえる民間の施設の普及を求めたい。
- 民間と協力した横割り行政を進めて若者が魅力を感じる市にしてほしい。

【過去や他自治体との比較】

- 昔よりも支援が充実している。(他類似意見 8 件)
- 昔よりも支援が充実しているのに、子育てが困難と言われるのは、求める水準が高くなっていること、小家族・核家族化、地域共同社会の崩壊等が重なっていることが大きな原因だと思う。
- 他自治体と比べて努力している。(他類似意見 2 件)
- 他自治体（江戸川区など）と比べて劣っている。(他類似意見 15 件)
- 市川市は子育て支援の充実度の高い自治体と意見交換会を行った方がいい。

【全体的な施策関係】

- 他分野よりも子どもに税金をふりむけるべき。(他類似意見 1 件)
- 子ども関連ばかり優遇しないでほしい。
- 少子化を止めるには、子育て支援よりも雇用問題をはじめとした若者対策をすべき。
(他類似意見 1 件)
- 子どもを増やす（妊娠する）機会が増える取り組みにも力を入れてほしい。
- 各取り組みは担当者の自己満足と限られた市民へのアピールになっている。職員を減らし税金を安くしてほしい。
- 高収入共働き世帯を呼び込むという視点で子育て施策を検討すべき。
- 市川市ならではの独自の取り組みをしてほしい。(他類似意見 1 件)
- 子ども目線での施策が大事である。(他類似意見 2 件)
- 市民・家族が増える施策が必要。
- 親が就労しやすい環境づくりを強化してほしい。

【交通関係】

- ベビーカーで歩きづらい歩道がある。(他類似意見 1 件)
- 通学路の安全面を考慮した学区の見直しが進まないのが残念。
- 公共駐輪場は 3 人乗り自転車に対してスペースが狭い。

【その他】

- 地域の声を聞く場があればよい。
- もっと頻繁に市民へのアンケートやヒアリングを行ってほしい。
- アンケートは学校を通じてのほうがより有効である。
- 子どもの支援、子育て世帯の支援をまとめて「子育て支援」という切り口にするのは良くない。
- 色々と施策はあるが、実際には利用できない・要望と合っていない。(他類似意見 3 件)
- 各支援について、場所の利便性が不可欠。
- 市内でも支援の充実度に地域差がある。(他類似意見 5 件)
- 支援が手厚すぎ、過保護である。(他類似意見 3 件)
- 子どもは親が育てるべきであり、行政は最低限の支援にとどめるべきである。
(他類似意見 1 件)
- 支援が親の子育ての放棄につながっている面もあるのではないか。
- 公的支援には限界がある。自助努力を助ける共助の仕組みづくりが必要。
- 権利意識ばかりで努力しない親もいる。(他類似意見 1 件)
- 女性の社会進出は大事だが、家庭での育児も大事。
- 3 歳までは母親と一緒にいられる社会が基本的にはいい社会だと思う。
- 子どもの頃から、暖かい家族とは何か・社会人の一員としての義務などを学んだ上で、結婚・子育てをしてほしい。
- 実家が地方で近くに頼れる人が誰もいない母親が思っていたより多い。なかなか一歩を踏み出せない人もたくさんいることをふまえた支援をしてほしい。
- 働く母親が、仕事を理由に PTA や自治会活動などを拒否していることに不満を感じる。
- 共働きの家庭が、子どもの保育を専業主婦の家庭に押し付けることのないようにしてほしい。
- 両親揃っていて母親が専業主婦の家庭への支援が少なく不公平。
- 平日のイベントが多く、働く母親は利用しづらい。(他類似意見 1 件)
- 多子世帯への支援を充実させてほしい。(他類似意見 1 件)
- 多子世帯の負担軽減について年齢の離れた兄弟の場合に対象とならないのが不公平。
(他類似意見 1 件)
- 第 3 子から手当拡充が多いが、第 2 子からにしてほしい。
- 子どもが中学生以降になってからの支援が足りない(他類似意見 3 件)
- 持病を持つ子育て世帯に対する支援が足りない。
- 日本語の不自由な子ども・不登校の子どもなどへの支援が足りない。

- 児童虐待をする保護者は講座を聞きにこない。
- 各施策の担当職員の制度・政策運用姿勢の一層の工夫が必要。
- サービス等を提供する側の態度が悪い。
- 駅周辺におむつ替えができる場所が少なすぎる。
- 外国人の保護者のために、子育て情報の多言語化・やさしい日本語化が必要。
- ローズ商品券の販売方法が子育て世帯に優しくなかった。
- マザーズハローワークでは子育て世帯に配慮した求人を紹介してほしい。
- 子どもが犯罪に走ることを未然に防ぐ対策をとるべきである。

4. 市民評価以外によるアウトカム指標について

施策の方向	評価指標	平成 27 年度
③特定教育・保育施設、特定地域型 保育事業の計画的整備	待機児童数	373 人
⑫ひとり親家庭等の自立のための支 援の充実	ひとり親家庭の父又 は母の就労割合	90.7%

※平成 27 年 4 月 1 日時点

※児童扶養手当現況届提出依頼と併せて行ったアンケートの結果。該当質問未回答者を除く有効回答者全体に対する割合。

5. 参考資料

- ①e-モニターアンケート質問票：10～12 ページ
- ②事業概要一覧（質問票からのリンク有）：13～21 ページ
- ③e-モニターアンケート結果速報：22～25 ページ



ログインID:
パスワード:

▶ ログイン

ID、パスワードを忘れた



アンケート結果
各アンケート結果はこ
ちらから ▶▶▶

e-モニターとは

ご利用方法

会員規約

FAQ

アンケート ([回答] → 確認 → 完了)

子ども・子育て支援施策に関するアンケート (2015/09/16 ~ 2015/09/24)

市川市では、平成27年度から平成31年度を計画期間とした「市川市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子ども・子育て支援施策を実施しています。

計画に基づく施策に対する市民評価を把握するため、アンケート調査にご協力ください。

※Q3～Q16の各施策に対応する具体的な事業の概要はこちら

→ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi01/1111000192.html>

※市川市子ども・子育て支援事業計画はこちら

→ <http://www.city.ichikawa.lg.jp/chi01/1111000174.html>

実施機関: 子ども政策部 子育て支援課

ご回答にあたっての注意

「*」印の項目は必ず回答してください。(※半角カナは使用しないでください)

Q1 * あなたには、18歳未満のお子さん(妊娠中を含む)はいますか? いる場合は人数をお答えください。

- いない
- 1人
- 2人
- 3人以上

Q2 Q1で「1人」「2人」「3人以上」と回答した方に伺います。

お子さんは以下のうち、どれに該当しますか? (複数回答可)

- 妊娠中
- 未就学児(3歳未満)
- 未就学児(3歳以上)
- 小学生
- 中学生
- 高校生・専門学生
- その他

Q3 市では、子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する)を保障するため、リーフレット配布による啓発や、企画段階から子どもが主体的に参加するイベントを行っています。

あなたは、こうした子どもの権利保障のための取り組みが充実していると思いますか?

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q4 市では、子どもが放課後を過ごす居場所として、小中高校生が誰でも利用することができる遊び場や、保護者が就労等の場合に小学生に遊び・生活の場を提供する施設を運営しています。

あなたは、こうした子どもの居場所が充実していると思いますか?

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q5 市では、待機児童対策として、保育園をはじめとした保育施設等の整備を行っています。

あなたは、こうした整備が充実していると思いますか?

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q6 市では、認定こども園(幼児教育・保育を一体的に行う施設)の普及を図っています。

あなたは、普及が進んでいると思いますか？

※認定こども園の詳細はこちら → <http://www.youho.go.jp/data/09nkpamphlet.pdf> (pdf形式、約2.3MB)

- とても進んでいる
- 進んでいる
- あまり進んでいない
- 進んでいない
- わからない

Q7 市では、保護者の多様な就労形態やリフレッシュの希望などに応じて、保育園における一時預かりや、幼稚園の保育時間終了後の預かり保育などを行っています。

あなたは、こうした多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスが充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q8 市では、子育て中の親子が気軽に集い交流する場の運営や、育児の支援をしたい方と受けたい方をマッチングするセンターの運営などを行っています。

あなたは、こうした地域ので子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みが充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q9 市では、子育てに関する情報を網羅したWEBサイト(いちかわっこWEB)の運営や、子ども・保護者に合った幼稚園・保育園等を紹介する窓口の運営などを行っています。

あなたは、こうした子育て家庭に対する情報提供・相談体制が充実していると思いますか？

※いちかわっこWEBはこちら → <http://ichikawa.ikuji365.net/>

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q10 市では、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や、子どもの医療費の一部助成などを行っています。

あなたは、こうした子育て家庭に対する経済的支援が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q11 市では、生後2か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対する保健師等の訪問、乳幼児を対象とした予防接種などを行っています。

あなたは、こうした母子保健の取り組みが充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q12 市では、急病診療所における休日・夜間の子どもの急な病気に対応する初期診療や、医師・保健師・看護師などからアドバイスを受けられる24時間年中無休のテレフォンサービスなどを行っています。

あなたは、こうした小児救急医療体制が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q13 市では、児童虐待に関する相談対応や、児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すための講座などを行っています。

あなたは、こうした児童虐待の防止・対応のための取り組みが充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q14 市では、ひとり親家庭を対象として、負担軽減のための手当の支給や、就労支援のための教育訓練講座の受講料の一部支給などを行っています。

あなたは、こうしたひとり親家庭に対する支援が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q15 市では、発達の支援が必要な子どもに関する相談の受け付けや、幼稚園教諭・保育士などを対象とした発達障害への理解を促進するための研修会の開催などを行っています。

あなたは、こうした発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q16 市では、子どもや子育て(従業員の子育ても含む)にやさしい取り組みを進める企業の認定などを行っています。

あなたは、父親も母親も共に育児参加できるようにするための仕事と子育ての両立支援が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q17 あなたは、全体的に見て市川市の子ども・子育て支援施策が充実していると思いますか？

- とても充実している
- 充実している
- あまり充実していない
- 充実していない
- わからない

Q18 上記の各施策に対する評価の理由や、市川市の子ども・子育て支援施策に関するご意見などがありましたら、ご記入ください。※400字以内

入力情報の確認を行っていただくため確認画面に進みます

[入力情報確認 ▶](#)

事業概要一覧

更新日：2015年9月9日

eモニ「子ども・子育て支援施策に関するアンケート」 Q3～Q16の各施策に対応する具体的な事業の概要は、下記のとおりです。

Q3 子どもの権利保障について**■ 子どもの権利保障啓発事業**

児童福祉週間や家族の日のイベント、講演会・研修会等で、リーフレットを配布することにより、子どもの権利条約および子どもの権利保障についての周知を図っています。

■ 子ども実行委員会設置事業

子ども自身が意見を表明し、参加して、子ども自身が望む遊びや体験を実現させるため、子ども実行委員会を設置しています。
子ども実行委員会では、定期的に会議を開催し、こども館の主催するイベントや行事をつくりあげています。

Q4 子どもの居場所の充実について**■ 放課後保育クラブ運営事業**

放課後保育クラブでは、保護者が就労などにより昼間家庭にいない子どもに対し、適切な遊びおよび生活の場を提供し健全育成を図っています。

■ ビーイング

放課後等に小学校の余裕教室等を活用して、子どもたちの安全・安心な居場所を設け、地域住民の参画を得て、交流活動等を実施することにより、子どもたちが心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進しています。

■ こども館運営事業(小学生～18歳未満)

児童福祉法に基づく児童館とそれに準ずる施設を設置し、児童の健全育成のため、遊びの提供を行うとともに児童の居場所をつくり、問題の発見と予防のための相談・情報提供を行っています。
また、仲間づくりや協調性を育成するための集団あそび、様々な体験のできる各種講座等を実施しています。

Q5 保育施設等の整備について**■ 特定教育・保育施設の整備**

教育・保育に関するニーズに応じ、特定教育・保育施設の整備を推進しています。

※特定教育・保育施設

- ・認定こども園
- ・幼稚園
- ・保育園

■ 特定地域型保育事業の整備

保育に関するニーズに応じ、特定地域型保育事業の整備を推進しています。

※特定地域型保育事業

- ・家庭的保育事業(利用定員:5人以下)
- ・小規模保育事業(利用定員6人以上19人以下)
- ・事業所内保育事業(従業員の子ども及び地域の子どもの保育を行う事業)
- ・居宅訪問型保育事業(保育を必要とする子どもの居宅で保育を行う事業)

Q6 認定こども園の普及について

■ 認定こども園の普及促進

幼稚園・保育園の移行による認定こども園の普及を図っています。
認定こども園には、幼保連携型・幼稚園型・保育所型・地方裁量型の4類型ありますが、市川市には現在保育所型認定こども園が2園あります。

Q7 多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスについて

■ 延長保育事業

認可保育園等において、平日および土曜日の通常保育時間を超えて保育サービスを実施しています。

■ 休日保育事業

日曜・祝日も就労等により保育が困難な家庭を支援するため、認可保育園で休日保育を実施しています。

■ 一時預かり事業

パートタイムなどの短期就労や保護者の出産・疾病、リフレッシュ等による一時的な保育ニーズに応えるため、一時預かりを実施しています。

■ 預かり保育事業

保護者のリフレッシュや就労等を支援するため、幼稚園の保育時間終了後における預かり保育を実施しています。

■ 病児・病後児保育事業

子どもが病気回復期のため、通常通り保育園等を利用できない場合、医療機関等に併設された保育施設で一時的に保育を実施しています。

■ 認可外保育園園児補助金

待機児童の解消を含めた多様なニーズへの対応など認可外保育園の特徴を活かした保育サービスを活用していくため、認可外保育園に通う保護者へ補助金を交付し、経済的負担を軽減しています。

■ 保育園の第三者機関評価事業

保育の質の向上や保護者からの信頼を高めるため、第三者評価機関による審査・評価を行っています。

また、評価結果を認可保育園全体のものとして捉えて改善に取り組み、保育の質の向上を図っています。評価結果については、ホームページ等で広く公開しています。

■ こどもショートステイ事業(子育て短期支援事業)

保護者の疾病・出産・出張等により、数日にわたり家庭において児童の養育が困難となった場合、宿泊施設で子どもを預かるサービスを実施しています。

Q8 地域の力で子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みについて**■ 地域子育て支援センター事業**

保育園等のノウハウと機能を活用した地域子育て支援センターを設置して、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、各種子育て教室等の開催および子育てサークルの支援を行っています。

■ 親子つどいの広場事業

子育て中の親子が気軽に集える場として、親子つどいの広場を設置し、子育て中の親子の交流の場の提供と交流の促進、相談・援助、地域の子育て関連情報の提供および地域の支援者への講習を行っています。

■ こども館運営事業(小学校就学前まで)

児童福祉法にもとづく児童館とそれに準ずる施設を設置し、遊びの提供を行う乳幼児親子の居場所とするとともに、育児不安解消のための相談・情報提供を行っています。

また、親子の関係づくり・仲間づくりのための親子活動、父親の育児参加促進のための父親支援、親育ち・親の子育て力向上のための各種講演会等を実施しています。

■ ファミリー・サポート・センター事業

育児の支援をしたい会員、育児の支援を受けたい会員、両方を利用したい会員を組織化し、子育てに関する人と人との相互援助活動として、保育園・幼稚園・放課後保育クラブへの送迎・送迎後の預かり等のサポートを行っています。

■ 産後家庭ホームヘルプサービス

核家族で保護者の親族や近隣からの支援が十分に得られない家庭にあって、特に保護者が産後で一時的に家事、育児ができないとき、ヘルパーを派遣して、支援しています。

■ すこやか応援隊事業

すこやかな親子の育ちを目的として、市内の様々な地域に出向き、訪問・相談・情報提供などの活動を実施し、一人ひとりに合った支援をコーディネートしていく中で、地域に根ざした子育て支援を進めています。

■ 子育てサークル育成事業

子育てにかかわるサークル活動を行っている団体について、登録制によって活動を支援するとともに、ホームページ等により広く情報を公開することで市民活動の活性化を図っています。

■ いちかわ子育て支援ボランティア養成事業

地域で子育て支援を行いたいボランティアを養成するため、「子育て支援ボランティア養成講習会」を開催するとともに、修了後の活動をコーディネートすることによって、地域の子育て力の向上を図っています。

■ 青少年と乳幼児親子のふれあい交流事業

こども館における健全育成活動の一環として、児童生徒が乳幼児親子とのふれあい・育児体験をすることにより、命の大切さ・親子の絆を学ぶ活動を実施しています。

■ 保育園での子育て支援(地域交流)

保育園の地域交流として、保育園に通園していない未就学児童等を含め、園庭開放、親子のふれあい遊びの支援等を行い、保育園と地域および地域住民同士の交流を図っています。

■ 幼稚園での子育て支援(園庭開放)

幼稚園の地域交流として、幼稚園に通園していない未就学児童を対象に、園庭を開放し、親子で遊んだり、育児について親同士が話し合える場としています。また、育児についての不安や悩みを受け止め、子育て支援の場としています。

■ 中高年ボランティア事業(保育園)

社会を担ってきた中高年を保育ボランティアとして受け入れ、ふれあい遊びや絵本の読み聞かせ、草木の世話等を通じて、保育園児との世代間交流を図っています。

■ マイ保育園登録制度事業

地域で継続した子育て支援を実施し、産前産後うつや育児不安などを解消していくため、身近な保育園に登録して、妊婦時代には子育て体験、産後は育児相談や地域との交流などの支援を保育園で実施しています。

■ 青空こども広場事業

就学前の子どもが伸び伸びと遊べる「青空こども広場」を公園の少ない地域等に設置しています。

Q9 子育て家庭に対する情報提供・相談体制について

■ 子ども家庭総合支援センター事業

子どもと子育て家庭に関する総合相談窓口として、保健・福祉・教育等に関する基本的な問い合わせやサービスの紹介等に応じるとともに、手続きや相談が必要な場合には、関係機関と連携して適切な支援を実施しています。

■ 子育てガイドブック

市川市における子ども・子育てに関する保健・福祉・教育・医療などの情報を網羅した情報誌を隔年で発行し、子育てにかかる行政の総合的な情報をわかりやすく提供しています。

■ 子育て応援サイト事業

子育て応援サイト「いちかわっこWEB」により、行政情報のみならず、NPO やサークル等によって実施されている様々な子育て支援に関する民間情報を提供しています。

■ 子育てナビ

子育てナビゲーターが、幼稚園、保育園等の子育て関係機関及び施設等と連絡調整を図り情報収集を行い、子ども及びその保護者に合った幼稚園、保育園等の紹介や申請方法等をご案内するとともに、子育てに見通しをもつための子育てライフプランのイメージを提案し、就学前の子どもの所属先についての情報を幅広く提供しています。

Q10 子育て家庭に対する経済的支援について

■ 児童手当

子育て家庭の生活の安定と児童の健全な育成を図るため、中学校修了前の児童を

養育している保護者に手当を支給しています。

■ 子ども医療費助成

子どもの健やかな成長を願い、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、子どもの医療費(保険適用分)の一部を助成しています。

■ 私立幼稚園就園奨励費補助金

公立幼稚園と私立幼稚園保育料の格差是正および保護者の経済的負担の軽減を図るため、保護者に補助金を交付しています。

■ 幼稚園類似施設園児補助金

幼稚園類似施設を利用する保護者の経済的負担軽減を図るため、所得区分に応じた補助金を交付しています。

■ 奨学資金給付事業

高等学校および高等専門学校の課程を修得するに際し、経済的理由により修学が困難な生徒に奨学資金を支給し、教育の機会均等を図っています。

■ 入学準備金貸付事業

経済的理由により入学準備金の調達が困難な保護者に対し、入学費用の一部を無利子で貸し付けています。

■ 保護児童生徒援助費

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者に対し、学校教育に必要な費用の一部を援助しています。

■ 特別支援教育就学奨励費

特別支援学級および通級指導教室に通学している児童・生徒の保護者に対し、就学に要する費用の一部を支給しています。

Q11 母子保健について

■ 母子健康手帳交付

出産までの母の健康状態のチェック、出産した施設・病院の記録、出産後の赤ちゃんの予防接種や健康状態・発育状況など、母子の健康管理の状況を記録する母子健康手帳を交付しています。また、保健センターではこの手帳の発行時、面接にて健康等に関する相談や、妊娠および乳幼児に関する行政情報、保健・育児情報の提供を併せて行っています。

■ 妊婦・乳幼児健康診査事業

妊婦・乳児に対して一般健康診査を医療機関に委託して実施し、異常の有無を早期に把握し適切な指導を行い、健康の保持増進を図っています。これについては、母子健康手帳発行時に受診票を配布して費用助成を行っています。
また、1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査を実施し、疾病の早期発見・早期治療に努めるとともに、精神的・身体的発育発達、基本的生活習慣、歯科衛生など多角的な健診を行い、幼児の健全な発育・発達を促しています。

■ 母子訪問事業

妊娠・出産・育児に対する不安を軽減するとともに疾病の予防・健康の増進を図る

ため、地区担当保健師が対応しています。妊娠届出書をもとに支援が必要な方や希望する方へ妊婦訪問、出生連絡票をもとに新生児および1~2か月児のいる家庭の全戸訪問、また希望者や育児相談事業、健康診査、健康教育等から支援が必要なご家庭に訪問し、個別あるいはご家庭のニーズに応じた相談・指導を行っています。

■ 保健推進員活動事業

保健推進員が全戸訪問を行い、市民と行政のパイプ役として保健事業のPR、健康相談窓口の案内、保護者に対する4か月赤ちゃん講座への参加の呼びかけ等を行い、市民の健康の保持・増進が図られるよう支援活動を推進しています。

■ 母親学級・両親学級

初めて出産を経験する家庭が安心して出産を迎えられるように、妊娠中の過ごし方・栄養・出産・育児についての講義や沐浴実習等を実施しています。

■ 4か月赤ちゃん講座

疾病の早期発見・健康保持を図るための支援として、集団で発育、発達、基本的な生活習慣および離乳食の進め方等の講義、計測、個別相談を実施しています。また、保護者の育児に関する孤立化の防止を支援しています。

■ 離乳食教室(1回食・2回食)

乳幼児の健やかな成長を目指し、保護者の育児に対する不安を軽減するため、離乳食(1回食・2回食)の進め方の講義と実演・試食を実施しています。

■ 妊婦栄養教育

妊娠中の食生活について、夫婦一緒に学ぶことをきっかけに、妊婦自身の健康と生まれてくる赤ちゃんを含めた家族の健康づくりにつなげるため、講義、グループワーク等を実施しています。

■ 妊婦歯科健診・歯みがきレッスン

妊婦歯科健診: 歯科医師によるむし歯や歯肉の健診と相談、歯科衛生士による歯垢染め出しと歯みがき指導を実施しています。

歯みがきレッスン: 歯科衛生士による年齢別歯みがき指導を実施しています。

■ 育児相談

育児不安の軽減を図ることを目的に、保健・栄養・歯科衛生に関して保健師、管理栄養士、歯科衛生士が面接または電話による相談を随時受け付けています。

■ 予防接種事業

出生届けの際等に「市川市予防接種手帳」を交付し、予防接種(ヒブ、小児用肺炎球菌、4種混合、三種混合、ポリオ、BCG、麻しん風しん、おたふくかぜ、日本脳炎、二種混合、子宮頸がん)を個別に実施しています。

Q12 小児救急医療体制について

■ 急病診療所等運営事業

急病診療所においては、休日や夜間の急な病気の初期診療を行うため、内科、小児科、外科(土、日、祝日および年末年始のみ)の診療を実施しています。

休日急病等歯科診療所においては、休日に急な歯の痛み等の応急処置を行うため

に、日、祝日、盆期および年末年始に診療を実施しています。

■ あんしんホットダイヤル

夜間や休日に診療している病院などが知りたいとき、急な病気やケガの対処に困ったとき、健康に関する相談がしたいとき、子育てに関する相談がしたいとき等に問い合わせができ、医師、保健師、看護師などから適切なアドバイスを受けられるフリーダイヤルのテレフォンサービスを24時間年中無休で実施しています。

■ 2次救急医療運営事業

主治医や急病診療所では扱えない病気、入院・手術が必要な場合および急病診療所の対応時間外における受け入れ体制の充実のため、救急医療体制(2次)を整備しています。

■ 2.5次救急医療運営事業

脳血管疾患、循環器疾患等の重篤救急患者および小児科をはじめ、夜間・休日の対応の少ない診療科の受け入れ体制の充実のため、1次・2次の救急医療機関の後方病院的役割を担う救急医療体制(2.5次)を整備しています。

Q13 児童虐待の防止・対応について

■ 要保護児童への支援事業(要保護児童対策地域協議会)

要保護児童等への適切な支援を実施するため、警察・児童相談所等の関係機関で構成する協議会にて情報を共有し、支援体制の検討・評価・進行管理を行うなど、協力連携を図りながら要保護児童等を支援しています。

■ 家庭児童相談事業

市の「家庭児童相談」は、児童虐待相談の通報窓口機能をもつとともに、家庭児童相談員が虐待を受けている児童に関する調査、支援計画の作成、支援の実施を行っています。

また、子どもの発達、育児の不安、家庭の養育環境等子育てに関する様々な相談についても、家庭児童相談員が対応し、育児不安の解消や虐待の未然防止を図っています。

■ 養育支援訪問事業

児童虐待相談や保健センターの新生児訪問等により、児童の養育について積極的に支援することが必要と判断される家庭に対し、ヘルパー等を派遣して養育に関する指導、助言、家事・育児援助等を行うことにより、家庭における児童の適切な養育環境を確保しています。

■ 親カスキルアップ・CSP講座

児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すため、CSP(コモンセンス・ペアレンティング)という技法を活用した子育て方法を学ぶ講座を実施しています。

Q14 ひとり親家庭に対する支援について

■ 児童扶養手当

母子家庭・父子家庭の生活の安定と自立を助け、児童の健全な育成を図るため、手当を支給しています。

■ ひとり親家庭等医療費助成事業

ひとり親家庭および父母のいない児童を養育する家庭の福祉の増進を図るため、これらの家庭の医療費(保険適用分)の一部を助成しています。

■ **遺児手当支給事業**

両親もしくはどちらか一方が死亡、1年以上の生死不明または障害となった場合、その児童の健全な育成を図るため、手当を支給しています。

■ **ひとり親相談事業**

ひとり親家庭の生活や就労に関して、母子自立支援員が相談に応じ、自立に向けた相談・支援を行っています。

■ **母子の緊急一時保護事業**

経済的困窮、DV 避難、火災等により居所がなくなってしまった母子を、施設において一時的に保護するとともに、自立に向けた支援を行っています。

■ **ひとり親家庭自立支援事業**

ひとり親家庭の父・母が、就労に必要な知識や技能を習得するために教育訓練講座(医療事務、ホームヘルパー等)を受講した場合、講座終了後に受講料の2割相当額を支給し、自立を支援しています。

また、看護師等の経済的な自立に効果的な資格を取得することを支援するため、2年以上養成機関等で修学する場合、生活費の負担軽減のため高等技能訓練促進費等を支給しています。

また、就労を希望する場合には、母子自立支援員が相談者の意向や生活状況、就業経験等を考慮して、ハローワークと連携しながら相談者の状況に合った就労支援プログラムを作成し、自立を支援しています。

Q15 発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援について

■ **こども発達相談室事業**

発達の支援が必要な子どもの相談を受け付け、一人ひとりに応じた個別支援計画に基づき、指導や家族支援を行っています(乳児期から就学前まで。個別指導・グループ指導など)。

■ **発達障害の理解と支援のための研修**

障害児への理解の促進および教育や保育現場で活かせるような障害の特性を理解した支援や援助の方法を習得していくための研修や、あおぞらキッズ・おひさまキッズの療育現場を活用した実技研修会を開催しています。

■ **発達障害児保育(保育園)**

配慮を要する子どもの保育の実施にあたっては、こども発達センターの指導・助言を受け、連携してすすめています。また、保育士に対する研修も実施しています。

■ **幼児教育相談**

特別支援教育の充実を図るため、公立幼稚園内にひまわり学級を設置するとともに、幼児教育相談員が公立・私立幼稚園を巡回し、教諭への指導助言を行い、保護者の相談に対応しています。

Q16 仕事と子育ての両立支援について**■ 雇用促進奨励金**

ひとり親等の常用雇用を促進するため、公共職業安定所の紹介等で母子家庭の母等を雇用した事業主に対して奨励金を交付しています。

■ いちかわ子育て応援企業認定事業

子育てにやさしいまちづくりを推進するため、子どもや子育てにやさしい取り組みを進める企業を「いちかわ子育て応援企業」として認定しています。

■ 家族の週間事業

内閣府が定める「家族の日」(11月第3日曜日)、その前後1週間の「家族の週間」に合わせ、地域の企業・NPO等の協力により、子育て家庭を対象としたイベントを実施するとともに、公共施設の入場料等のサービス等を実施しています。これにより、「家族の大切さ」「家族を支える地域の力」について啓発し、地域全体で子育て家庭を支援しています。

●このページに掲載されている情報の発信元

市川市 こども政策部 子育て支援課

〒272-0021

千葉県市川市八幡3丁目4番1号 アクス本八幡2階

政策事業グループ 047-711-0677 FAX:047-711-1754

相談グループ 047-711-0679

児童虐待通報 047-711-1697

すこやか応援隊 047-711-1736

子育てナビ 047-711-0135

〒272-0192

千葉県市川市末広1丁目1番31号

行徳子育て総合案内 047-359-1208

(子育てナビ)

▶ このページについてのご意見・お問い合わせは、[市民の意見箱](#)まで

▶ [ページの先頭へ](#)



市川市
いつも新しい流れがある市川

インターネットとeメールを活用したコミュニケーションチャンネル
市川市e-モニター制度

子ども・子育て支援施策に関するアンケート

2015年09月25日10:21 現在

有効回答者数: 1335名

設問: 年代

選択項目	回答件数	割合
10代	3件	0%
20代	26件	2%
30代	220件	16%
40代	435件	33%
50代	265件	20%
60代	183件	14%
70代	139件	10%
80代～	30件	2%
不明	34件	3%

設問: 性別

選択項目	回答件数	割合
男性	653件	49%
女性	652件	49%
不明	30件	2%

有効回答者数: 1335名

設問: あなたには、18歳未満のお子さん(妊娠中を含む)はいますか? いる場合は人数をお答えください。

有効回答者数: 1335名

選択項目	回答件数	割合
いない	716件	54%
1人	221件	17%
2人	322件	24%
3人以上	76件	6%

設問: Q1で「1人」「2人」「3人以上」と回答した方に伺います。

お子さんは以下のうち、どれに該当しますか? (複数回答可)

有効回答者数: 635名

選択項目	回答件数	割合
妊娠中	9件	1%
未就学児(3歳未満)	118件	19%
未就学児(3歳以上)	203件	32%
小学生	346件	54%
中学生	153件	24%
高校生・専門学生	122件	19%
その他	21件	3%

設問: 市では、子どもの権利(生きる・育つ・守られる・参加する)を保障するため、リーフレット配布による啓発や、企画段階から子どもが主体的に参加するイベントを行っています。

あなたは、こうした子どもの権利保障のための取り組みが充実していると思いますか?

有効回答者数: 1307名

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	25件	2%
充実している	261件	20%
あまり充実していない	207件	16%
充実していない	75件	6%
わからない	739件	57%

設問: 市では、子どもが放課後を過ごす居場所として、小中高校生が誰でも利用することができる遊び場や、保護者が就労等の場合に小学生に遊び・生活の場を提供する施設を運営しています。

あなたは、こうした子どもの居場所が充実していると思いますか?

有効回答者数: 1308名

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	25件	2%
充実している	259件	20%
あまり充実していない	342件	26%
充実していない	147件	11%
わからない	535件	41%

設問: 市では、待機児童対策として、保育園をはじめとした保育施設等の整備を行っています。あなたは、こうした整備が充実していると思いますか？

有効回答者数: 1311名

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	24件	2%
充実している	192件	15%
あまり充実していない	330件	25%
充実していない	166件	13%
わからない	599件	46%

設問: 市では、認定こども園(幼児教育・保育を一体的に行う施設)の普及を図っています。あなたは、普及が進んでいると思いますか？

有効回答者数: 1309名

※認定こども園の詳細はこちら → <http://www.youho.go.jp/data/09nkpamphlet.pdf> (pdf形式、約2.3MB)

選択項目	回答件数	割合
とても進んでいる	23件	2%
進んでいる	156件	12%
あまり進んでいない	314件	24%
進んでいない	163件	12%
わからない	653件	50%

設問: 市では、保護者の多様な就労形態やリフレッシュの希望などに応じて、保育園における一時預かりや、幼稚園の保育時間終了後の預かり保育などを行っています。

有効回答者数: 1308名

あなたは、こうした多様なニーズに応じた保育・子育て支援サービスが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	27件	2%
充実している	237件	18%
あまり充実していない	285件	22%
充実していない	144件	11%
わからない	615件	47%

設問: 市では、子育て中の親子が気軽に集い交流する場の運営や、育児の支援をしたい方と受けたい方をマッチングするセンターの運営などを行っています。

有効回答者数: 1301名

あなたは、こうした地域の方で子育て家庭の孤立化を防ぐ取り組みが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	32件	2%
充実している	262件	20%
あまり充実していない	252件	19%
充実していない	97件	7%
わからない	658件	51%

設問: 市では、子育てに関する情報を網羅したWEBサイト(いちかわっこWEB)の運営や、子ども・保護者に合った幼稚園・保育園等を紹介する窓口の運営などを行っています。

有効回答者数: 1310名

あなたは、こうした子育て家庭に対する情報提供・相談体制が充実していると思いますか？

※いちかわっこWEBはこちら → <http://ichikawa.ikuji365.net/>

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	28件	2%
充実している	302件	23%
あまり充実していない	230件	18%
充実していない	87件	7%
わからない	663件	51%

設問: 市では、子育てにかかる経済的負担を軽減するため、児童手当の支給や、子どもの医療費の一部助成などを行っています。

有効回答者数: 1308名

あなたは、こうした子育て家庭に対する経済的支援が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	55件	4%
充実している	317件	24%
あまり充実していない	320件	24%
充実していない	202件	15%
わからない	414件	32%

設問: 市では、生後2か月までの赤ちゃんがいるすべての家庭に対する保健師等の訪問、乳幼児を対象とした予防接種などを行っています。

有効回答者数: 1307名

あなたは、こうした母子保健の取り組みが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	89件	7%
充実している	564件	43%
あまり充実していない	130件	10%
充実していない	40件	3%
わからない	484件	37%

設問: 市では、急病診療所における休日・夜間の子どもの急な病気に対応する初期診療や、医師・保健師・看護師などからアドバイスを受けられる24時間年中無休のテレフォンサービスなどを行っています。

有効回答者数: 1310名

あなたは、こうした小児救急医療体制が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	87件	7%
充実している	504件	38%
あまり充実していない	217件	17%
充実していない	71件	5%
わからない	431件	33%

設問: 市では、児童虐待に関する相談対応や、児童虐待の予防や親子関係の改善を目指すための講座などを行っています。

有効回答者数: 1306名

あなたは、こうした児童虐待の防止・対応のための取り組みが充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	28件	2%
充実している	191件	15%
あまり充実していない	211件	16%
充実していない	72件	6%
わからない	804件	62%

設問: 市では、ひとり親家庭を対象として、負担軽減のための手当の支給や、就労支援のための教育訓練講座の受講料の一部支給などを行っています。

有効回答者数: 1301名

あなたは、こうしたひとり親家庭に対する支援が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	46件	4%
充実している	180件	14%
あまり充実していない	172件	13%
充実していない	68件	5%
わからない	835件	64%

設問: 市では、発達の支援が必要な子どもに関する相談の受け付けや、幼稚園教諭・保育士などを対象とした発達障害への理解を促進するための研修会の開催などを行っています。

有効回答者数: 1303名

あなたは、こうした発達の支援が必要な子ども・子育て家庭への支援が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	31件	2%
充実している	209件	16%
あまり充実していない	170件	13%
充実していない	79件	6%
わからない	814件	62%

設問: 市では、子どもや子育て(従業員の子育ても含む)にやさしい取り組みを進める企業の認定などを行っています。

有効回答者数: 1305名

あなたは、父親も母親も共に育児参加できるようにするための仕事と子育ての両立支援が充実していると思いますか？

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	26件	2%
充実している	118件	9%
あまり充実していない	274件	21%
充実していない	179件	14%
わからない	708件	54%

設問: あなたは、全体的に見て市川市の子ども・子育て支援施策が充実していると思いますか？

有効回答者数: 1310名

選択項目	回答件数	割合
とても充実している	28件	2%
充実している	294件	22%

あまり充実していない	366件	28%
充実していない	149件	11%
わからない	473件	36%

[▶ トップページ](#) [▶ お問い合わせ](#) [▶ 個人情報の取り扱いについて](#) [▶ 市川市のホームページへ](#)

Copyright(C) 2013 Ichikawa City.all rights reserved.